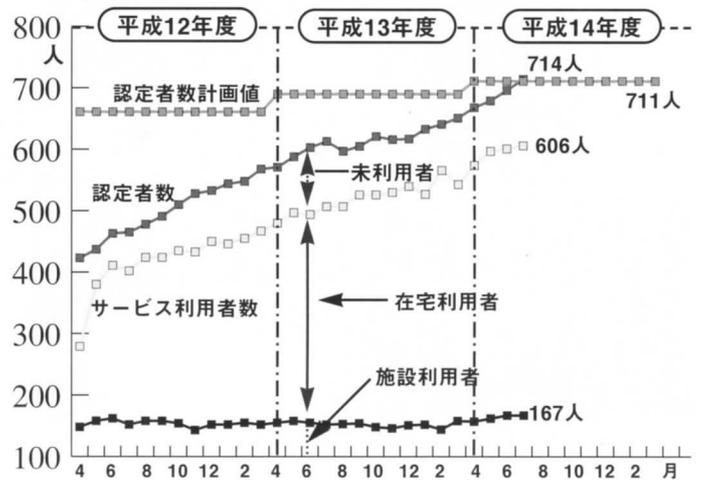


# 介護保険事業計画の見直しを行っています

平成15年度からの介護保険料の改定に向け、現在、公募委員や介護サービス事業者、保健・医療・福祉分野の委員など14人からなる介護保険運営協議会で検討を重ねています。今後の広報紙上で検討内容を順次公表していきます。今回は、介護保険の現状について掲載します。

介護保険の認定者数は、平成14年7月末現在で714人、65歳以上の方々の11%となり、介護保険事業計画上の予想値711人を3人上回りました。制度の浸透と共に今後も増加するものと予想されます。

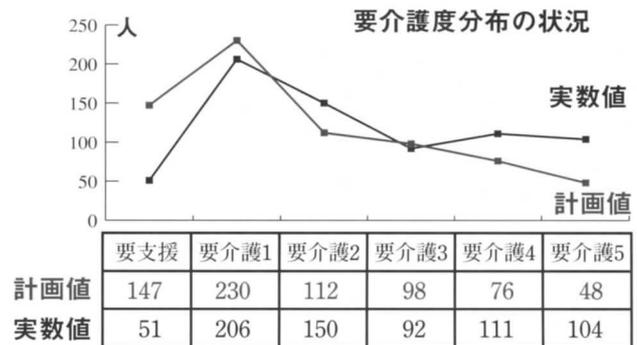
また、サービス利用者は7月の利用分で見ると606人で、認定者714人のうち85%の方が何らかの介護サービスを利用しています。一方、施設サービス利用者は、施設整備の遅れにより横ばい状態ですが、平成15年度には東桂地内に特別養護老人ホーム(定員60人)の開設が予定されていることから、在宅サービス利用者同様に今後増加するものと予想されます。



平成14年7月末現在の認定者714人の要介護度ごとの分布及び介護保険事業計画との比較を表しました。

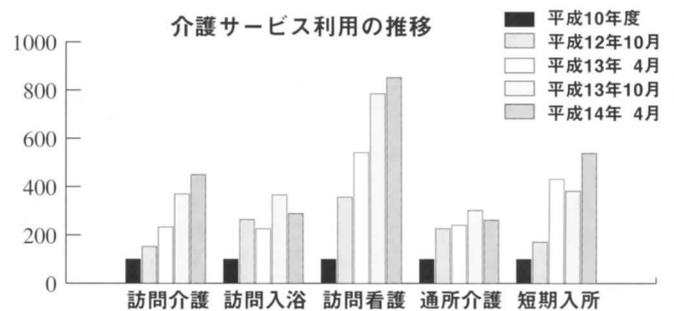
計画値に対して、要介護度の軽い方が少ない反面、重い方は上回る結果となっています。

軽いうちは家族で介護し、申請を控えるケースが多いものと予想されますが、家族介護の軽減、重度化予防の観点から、積極的な利用が望まれます。



右記は、主な介護サービスについて、介護保険制度開始前(平成10年度)の1カ月当たりの平均利用回数を100とした場合の、それぞれの時点における伸びを表したものです。

訪問介護は4.5倍、訪問入浴は約3倍、訪問看護は8.5倍、通所介護は約3倍、短期入所は5.5倍の伸びを示しています。



右記は、在宅サービス利用者の1カ月当たりの平均利用額を前年度末と比較したものです。平成13年度末は、介護保険サービス利用者543人の内、施設入所者158人を除いた在宅サービス利用者は385人(前年度は315人)で、利用限度額に対する利用割合は、要支援が46%、要介護1が34%、要介護2が43%、要介護3が44%、要介護4が40%、要介護5が41%となり、全体の平均で40%の利用となっています。

平成13年3月時点での全体平均値は37.5%であったことから、利用は確実に伸びていることがうかがえますが、利用限度額は、それぞれの要介護度ごとに必要とされる介護サービス量から算出されていることから、まだまだ不十分な利用に留まっているものと考えられます。

